

平成 30 年度第 1 回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：平成 30 年 8 月 23 日（木） 14:00～15:00

場 所：多治見市役所 駅北庁舎 4 階第 1 会議室

出席： 仲西直治委員、田中勇治委員、渡辺博貴委員、柴田ひとみ委員、鬼頭弘一委員、
梅木由紀子委員、小池恭子委員、塚本直也委員、土岐たつ子委員（順不同）

欠席： なし

事務局： 富田福祉部長、杉村高齢福祉課長、加藤、金子、斉藤

事務局	平成 30 年度第 1 回多治見市介護保険運営審議会を開催します。 会議に先立ちまして、福祉部長よりあいさつ申し上げます。
福祉部長	（あいさつ）
事務局	（会議資料確認）
事務局	多治見市介護保険運営審議の趣旨ですが、資料の多治見市介護保険条例、 多治見市介護保険施行規則の関係部分を抜粋したものをお示しすることで趣 旨説明とさせていただきます。 本審議会は、委員の過半数の出席により成立し、会長の席にはあらかじめ 市長からの諮問書を置かせていただきました。 また、この会議は多治見市情報公開条例 23 条に基づきこの会議は公開す ることとなり、議事録は事務局で作成し、各委員に確認いただき、発言者の 氏名は公表しないで、ホームページで公開させていただきますので、ご了承 ください。 それでは、委嘱後初めての審議会となりますので、委員の皆様の自己紹介 をお願いします。
委員	（着席順に自己紹介）
事務局	（事務局紹介）
事務局	委員委嘱後、初の審議会となりますので、多治見市介護保険条例施行規則 第 9 条第 1 項の規定により、会長および副会長の選出をお願いします。 選出方法は、同条第 2 項の規定により委員のうちから互選することとなっ ていますが、どなたか推薦等があればお願いします。

事務局	推薦等がなければ、事務局一任ということで、会長を「中西委員」に、副会長を「塚本委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
事務局	ここからの進行は会長をお願いします。
会長	これにより議事に入ります。諮問事項、「平成 29 年度介護保険事業特別会計決算状況」について事務局から説明願います。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	事務局の説明にご意見ご質問はありませんか。 諮問事項以外の内容でも構いません。
委員	今年から介護認定の期間が延長したというのは本当ですか。
事務局	これまでは 24 カ月が最長でしたが、今年度から 36 ヶ月の認定期間が最長となりました。それにより、今後は更新件数も減ってくると考えています。
会長	審査会で認定期間はどのように決まりますか。
委員	新規の方は 6 ヶ月、更新の方は 12 ヶ月を基本として、病状や心身の状態などにより延長を決定します。36 ヶ月の延長を適用するには、条件があり、やみくもに延長できるわけではありません。
事務局	他にご意見ご質問はありませんか。
委員	介護保険の審査会は 5 人体制で判定を行っていますが、3 人で判定している自治体があります。判定の人数は市で決めているのですか。 多治見市でも 5 人体制を 4 人体制にすれば、経費削減ができると思います。4 人の委員で意見が分かれたときには、合議体長の意見により決めることができるとしますので、経費削減のためにも人数変更の検討をお願いします。
事務局	5 人体制は、市で決めています。即時認定ができるように奇数の人数としています。ご提案ありがとうございます。

委員	平成 30 年 8 月から負担割合が 3 割となる人があり、高額介護サービス費の支給対象となる人も増えるのと思います。高額介護サービス費の増額をどのくらいと予測していますか。
事務局	負担割合の変更で、サービス利用を控えることも考えられ、予測は困難です。高額介護サービス費の状況をみながら、予算対応をしていきます。
委員	以前と比べて審査会の開催件数が減っているようですが、なぜですか。
事務局	審査会の開催回数は、年間を通じて原則水曜日 1 回、木曜日 2 回を予定していますが、開催週によっては、審査件数が少ないことがあるためです。
委員	介護サービスが未利用であっても更新申請をしている方がいるようですが、未利用の方の更新状況はどうですか。
事務局	介護保険開始時は、制度自体が普及していないため、未利用の方を発掘し、介護サービスを使っていたらこうという考えでしたが、これだけ利用者が増えた現在では状況が変わってきています。 窓口での更新申請で、利用状況を確認し、サービスを必要としていない方には、必要となったときに申請していただくように伝えている。ただ、安心のために更新したいという方もいるので、希望を聞きながら申請を受け付けています。未利用の方の更新数は集計していないので、はっきりとした数は不明ですが、窓口での説明などにより、未利用の更新は減ってきていると思われます。
委員	諮問事項とは直接関係がないことですが、4 月から医療と介護の制度改正が行われ、老健（介護老人保健施設）に空きがあるようです。改正趣旨として、施設入所ではなく、在宅介護に戻そうという方針のようです。
委員	今回の改正で、老健は高齢者にとって「終の棲家」ではないという考えのようです。
委員	64 歳未満で、国内で数人しか患者のいない特殊な病気の方がいますが、介護認定を受けられる特定疾病には該当しないので、介護申請ができなかったようです。40 歳以上で、介護保険料を払っているのに、介護サービスを利用できるようにできませんか。
委員	それは身体障害の制度で対応することができると思います。

会長	さまざまな意見をいただきました。他にご意見がなければ、決算について、これでよい方は挙手をお願いします。
委員一同	(挙手)
会長	本日の議題は以上です。 次は報告事項となります。報告事項 1 平成 29 年度介護保険事業保険事業状況について事務局から説明願います。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。 なければ、報告事項 2 の「条例改正について」、事務局から説明願います。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。 特になければ、報告事項 3 の「利用者負担割合・介護保険料の状況」、事務局から説明願います。
事務局時	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。
委員	介護保険料の全国平均は、前回は全国平均より低く、今回は少し高くなっていますが、何か理由があるのか。 全国平均： 前回 5514 円 → 今回 5,869 円 多治見市： 前回 5,200 円 → 今回 5,950 円
事務局	平成 30 年度から第 7 期計画が始まり、介護サービス利用の伸び、介護報酬地域区分の変更などにより、介護給付費増加が見込まれ、介護保険料基準額を上げざるを得ませんでした。
委員	近隣地域と比べても保険料は高いので、経費削減に努め、保険料の上げ幅を抑えてもらいたいです。

会長	報告事項４の「各事業の進捗状況」、事務局から説明願います。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見ご質問があれば願います。 ないようですので、その他、事務局から連絡事項等あれば願います。
事務局	次回は、年度末の開催を予定しています。よろしくお願いします。
会長	それでは、これをもちまして、平成 30 年度第 1 回多治見市介護保険運営審議会を終了します。